

Q：つまり、会社は私に辞めろと言っている、要は解雇ということですか？

A：いえ、そういうことではありません。会社の事業の事情に鑑みて、●●さんに、当社以外でのキャリアを考えて頂けてみてはどうか、という打診をしているということです。

Q：私は、そんな話を聞きたくないので失礼します。

A：すみませんが、これは業務の一環として、業務時間内にお話をさせて頂いています。退職勧奨を受ける・受けないという自由はありますが、お話だけはきちんと聞いて下さい。

Q：私は、もっと会社で貢献したいと思っている。

A：そう言って頂けることはとてもありがたいです。しかし、会社は事業の再検討の結果、●●さんの能力を発揮して頂ける場所を提供することが難しく、この様な打診をしている次第です。

Q：私の能力のどこが足りていなかったのか。

A：いえ、今回は●●さんの能力云々の話をしていてのではありません。会社は事業の再検討の結果、●●さんの能力を発揮して頂ける場所を提供することが難しく、この様な打診をしている次第です。

Q：家族もいるのに、今、退職しろと言われてたら生活が出来なくなる。

A：その様な心配をすることは当然のことです。ただ、会社も事業の再検討の結果、この様な申し出をせざるを得なくなっているということをご理解下さい。会社としては、●●さんの再就職までの期間のサポートになるよう、退職合意金として、●●●万円の支払いを提案致します。なお、仮に退職した場合、失業保険についても会社都合退職として扱われます。

Q：今すぐは決断できない。少し時間が欲しい。

A：おっしゃる通りです。今日、直ちに結論をお願いするつもりはありません。ただ、会社としてもいつまでも結論を先延ばしにしたいとは思っていません。ついては、1週間後に●●さんのご回答を頂くということで良いでしょうか。

Q：2～3か月待つて欲しい。

A：その場合、会社としてはいったん今回の退職勧奨はお断りされたかと扱うことにします。時間が経過してから自主的に退職を申し出て頂くことは構わないのですが、その時に、今日申し上げた退職合意金の提案を出来るかは分かりませんので、その点をご理解下さい。

Q：他に誰に対して提案しているのか、他の人は受け入れたのか？

A：すみません、これは会社と●●さんとの間の話をしています。他の方に対して提案しているのか、受け入れたのかどうかということは一切お話は出来ません。

Q：こんなのは不当だ。労基署に相談に行く。

A：行って頂くことは構いませんが、会社は、別に解雇を告げているわけでもありません。あくまでも退職の提案をしているだけであり、何ら違法なことはしていません。